

熊野参詣道伊勢路における「活用事業」の実態からみた文化遺産の保存に資する活用方法

Research on utilization projects contributing to the preservation of cultural heritage – A case study of the Kumano pilgrimage route Iseji

伊藤 文彦*

ITO Fumihiko

Abstract: In recent years, the use of cultural properties became more popular in Japan, though there are few discussions on the relationship between the value of cultural properties and their use. The purpose of this study is to examine whether or not it is possible to find the roles and meanings of cultural heritage in the utilization projects being carried out today and to find out how to construct utilization projects that contribute to the preservation of cultural heritage. The target of the study is the guidance facility at the World Heritage Kumano Pilgrimage Route Iseji. As a result, projects were intended to convey information about people, things, cultural heritage and art in the heritage area by using objects and actions that are very different from those of the pilgrims in the past, mainly in the guidance facility. In other words, they failed to experience the value of cultural heritage. If they design the utilization projects to realize the value of cultural heritage through experience, it is necessary to devise a method that is as close as possible to the information, space, objects, and actions of early modern pilgrims. Also, the experience will make the whole picture of the heritage visible and contribute to the preservation of the heritage.

Keywords: *cultural heritage, World Heritage, value of heritage, utilization projects, guidance facilities, pilgrimage route*

キーワード: 文化遺産, 世界遺産, 遺産の価値, 活用, ガイダンス施設, 巡礼路

1. 研究の背景と目的

日本において文化財保護は、文化財の保存と活用を指すものとしてひろく理解されている¹⁾。また平成30年には地方創生や地域経済活性化への貢献を念頭に文化財保護法が改正され²⁾、地域振興などのために文化財を活用しやすくする法改正であるとひろく理解されている³⁾。また、文化庁は平成27年度から地域活性化を目的とした日本遺産事業⁴⁾を実施するとともに平成28年には「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を公表して文化財を「観光資源」と定義し、「文化財をコストセンターからプロフィットセンターへ転換させる」としている⁵⁾。さらに令和2年には、「文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的」として、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律、いわゆる文化観光推進法⁶⁾を施行した。このように、近年文化庁は文化財の「活用」を推進しており、地域振興や観光振興と、それに伴う経済効果を指向していると考えられる。

こうした状況に対し文化財の活用について論じる研究としては特に活用の効果について論じるものがみられ、地域振興の効果を述べるものとして観光、知名度向上による伝統的製品の販売促進、信頼の獲得、住民の誇りの醸成、住環境の維持、税制上の優遇などの効果があるとするもの⁷⁾や個性的な地域づくりの礎となるもの⁸⁾などがあり、観光振興の効果を述べるものには、文化財を観光ビジネスの商材ととらえる主張⁹⁾や史跡等について観光資源化を図る研究^{10,11)}があり、地域振興や観光振興を含め今後「活用」は多方面に展開するべきと主張するもの¹²⁾もある。一方、文化財の活用と文化財の価値の関係については保存と活用のバランスを主張するものは早くからあり¹³⁾、活用は「史跡等の価値を正確に知り理解をふかめる上で重要な役割を持つ」とする文化庁の見解¹⁴⁾のように活用を価値の伝達とみなす見解がある。近年では、宗教的遺産が観光商品化されることによって宗教的な価値から変容することを指摘する論考¹⁵⁾や無形民俗文化財の価値につ

いて地域住民と観光客との間での認識の乖離を明らかにした研究¹⁶⁾など価値の変容や価値認識の乖離に注目する論考がみられるようになった。さらに遺産の本来の使い方から大きく外れた使い方は好ましくないとする指摘¹⁷⁾や遺産が本来有していた役割を今日においても体験できるような内容にすることで遺産の価値は観光者に認識されるとする研究¹⁸⁾、文化財の本来のあり方を体感することで文化財がそこに所在することの意義を付与することが出来るとする見解¹⁹⁾、さらに遺産の価値を「文化遺産が本来有していた役割や意味」とし観光者が体験・体現することで良好な観光コンテンツとなるのみならず文化遺産の諸要素を再構築できることを示唆する研究がみられる²⁰⁾。これらは文化遺産本来の使い方や有していた意味・役割を「遺産の価値」と捉えそれを体験した場合「保存」に資する「活用」となる可能性を示すものである。

そこで本稿においては、今日行われている文化遺産の「活用事業」が、「文化遺産が本来有していた役割や意味」を見出すことが可能かどうかを検討し、遺産の保存に資する活用事業の構築方法を明らかにすることを目的とする。検討対象は、先行研究において、伊勢と熊野を結ぶ巡礼路であり、巡礼者の情報、空間、対象物、行動が具体的に明らかにされている熊野参詣道伊勢路²¹⁾とする。そのガイダンス施設で行われている「活用事業」を抽出し、活用事業の参加者が、熊野参詣道伊勢路が本来有していた役割や意味を見出すことが可能かどうかを検討するとともに、ガイダンス施設がそれら活用事業を実施することになった経緯を踏まえて、遺産保護に資する活用事業の構築方法を検討する。

2. 研究方法

文化遺産としての「熊野参詣道伊勢路」にかかる「活用事業」を検討するためには如何なる事業が「活用事業」に該当するのかを特定する必要がある。しかし文化遺産の「活用」は多様な主体が実施しているものと考えられ、それら全てを把握することは難しい。そこで、調査の対象は熊野参詣道伊勢路の主な所在地であ

*三重県教育委員会

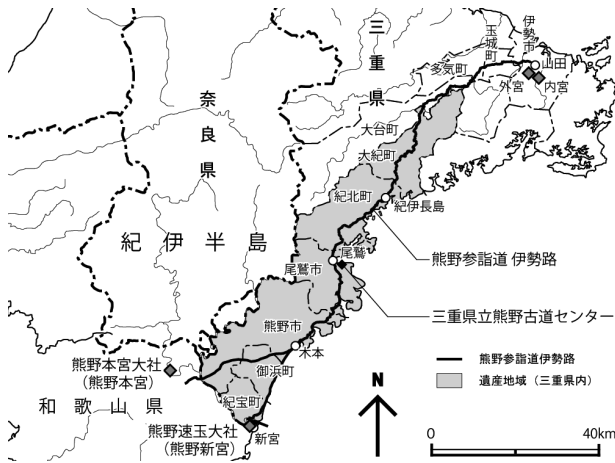


図-1 三重県立熊野古道センター位置図

る三重県が「世界の文化遺産として登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」のうち三重県内の指定地に関する歴史、自然、文化等を紹介するとともに、人及び情報の交流を通じて地域の振興に寄与」²²⁾することを目的として三重県尾鷲市に設置した三重県立熊野古道センター（以下、センター）（図-1）の実施する事業とした。その上で、分析対象とする事業は、センターの機関紙である「三重県立熊野古道センターからののがみ」（vol1～54）に掲載されている主催・共催事業とした。この機関紙はセンター設置から現在に至るまで継続して発行されているとともに、1年に4回発行されていて、1年間の活動がほぼ網羅されていると考えられる。また、機関紙の配布対象は一般利用者であり、センターが周知・募集を行うべき事業を掲載しているとみられる。以上のことから、当該機関紙を分析対象とすることが適当と考えられる。ただし、当該機関紙には同一事業を複数回紹介するものが存在したことから、重複するものは除外した。

次いで、事業の内容を把握するため、先行研究を参考に¹⁸⁾提示する情報、空間、対象物、行動を把握した。

まず、情報については、各事業に付されているタイトルの文字情報から把握した。事業のタイトルは、書体や大きさ、色調を変化させることで、参加候補者が最初に目にするようにされており、各事業の内容を端的に伝える字句が選ばれているとみられるもので、各事業の提示する情報を把握するのに適していると考えられる。そこで、各事業のタイトルの文字情報を抽出し、フリーソフトのテキストマイニングソフトであるKH Coder²³⁾を用いて、似通った語を含む事業タイトルをクラスター分析によって分類し、そこに含まれる特徴語から各グループの情報の特徴を把握した。手順は、それぞれの事業タイトルに含まれる語を抽出し、その語の出現数によってクラスター分析を実施した。対象とする語はすべての品詞とし、強制抽出する語として、本分析においてきわめて重要な「世界遺産」「伊勢路」「参詣道」「東紀州」「熊野古道センター」「熊野参詣道」「熊野古道」「熊野三山」に加え、ソフトが複数の品詞として集計したり、固有名詞を分解して集計したりすることのある語を指定した²⁴⁾。次に、Ward法を用いてクラスター分析を行い、距離係数には、集合に含まれている要素のうち共通要素が占める割合から集合の類似度を示すJaccard係数を選択した。なお、クラスター数については、クラスター数が多くなりすぎず分析結果の解釈の容易さを念頭に、最大10程度を目安とし、さらにクラスターの結合水準についてはクラスター数9から8の間にやや大きな変化が見られたことから、クラスター数として8を指定した。さらに、各クラスターで得られた抽出語からJaccard係数を用いてクラスターにおける特徴語を抽出し、それによってクラスターの意味づけを行った。加えて、各クラスター

の特徴語にかかる共起ネットワーク分析を用いて、共起の程度が強い語群を把握し、事業詳細についても確認して、各クラスターの事業が強調している情報を具体的に把握した。

次に、空間については、事業中で利用する空間が熊野参詣道伊勢路である場合には「巡礼路」、センターで開催する場合は「ガイド施設」、世界遺産に登録された熊野参詣道伊勢路およびその他の熊野参詣道（中辺路、大辺路、小辺路、大峯奥駈道）の所在する市町村で行う場合には「遺産地域」、そうでない場合には「遺産地域外」、開催地が不明の場合は「不明」とした。

対象物については、先行研究で巡礼旅を確認するうえで道空間に配置された礼拝施設や見所が重要な役割を果たしていたことが指摘されている²⁵⁾ことをふまえ、事業において注目されている対象物を抽出した。対象物は先行研究を参考に²⁶⁾²⁷⁾、「環境」<動植物><道><礼拝施設・見所><営み><人物><食物><物品><設置物>に分類して把握した。

さらに、事業が参加者に期待する行動については、収集したデータの中で約9割を占めた【作る】【食べる】【聞く】【見る】【撮る】【描く】【する】【とる】【学ぶ】【観察する】【乗る】【歩く】と、【その他】に分類した。

なお、1つの事業において、事業にかかる空間・対象・行動が複数存在している場合には、各該当項目に1を加算して該当数を把握した。その結果、空間・対象・行動のいずれも、その合計数は分析対象事業数を上回っている。

さらに、熊野古道センターが事業を実施することになった背景を検討するため、センターの運営状況を把握する。まず、地図からセンターの立地を把握する。次いで、運営状況を把握するため、世界遺産登録前に設置に向けて検討され平成15（2003）年に策定された「三重県熊野古道センター（仮称）基本構想（以下、「基本構想」）」²⁸⁾、センター設置の法的根拠となった平成18（2006）年制定の三重県立熊野古道センター条例²⁹⁾（以下、「条例」）、設置後に条例に基づき、指定管理者を決定する際に提示された指定管理者の募集要項³⁰⁾（以下、「募集要項」）から、センターの設置目的、期待される機能を把握する。なお、センターの運営は、設置後一貫して「東紀州5市町在住の「熊野古道」に関する自然・歴史・文化を守り発展させるさまざまな団体の責任者や構成員で組織され」た「特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク」が受託しており³⁰⁾変化していない。

最後に、近世の巡礼者の巡礼旅における情報、空間、対象物、行動と、これら事業が提示する情報、空間、対象物、行動を、内容を考慮して比較し、事業の参加者が、熊野参詣道伊勢路が本来有していた役割や意味を見出すことが可能かどうかを検討し、センターの管理運営方法を踏まえて、遺産保護に資する文化遺産の「活用事業」の構築方法を考察する。

3. 結果

(1) センターの事業

1) センターの事業が提示する情報
センターの機関紙である「三重県立熊野古道センターからののがみ」（vol1～54）に掲載されている主催・共催事業から、明確に重複する分を除外した事業総数は722件となった。

テキストマイニングの結果をクラスター分析した結果、クラスター1は45件、クラスター2には35件、クラスター3には148件、クラスター4には89件、クラスター5には63件、クラスター6には167件、クラスター7には50件、クラスター8には120件が該当した（表-1）。ただし、5件が分類不可となったことから、今回の分析対象から除外し、分析対象数は717件となった。

次に各クラスターの特徴的な抽出語からクラスターの意味を解釈した。まず、クラスター1では、「四季」、「味わう」、「料理」、

「東紀州」、「教室」等の語が上位に見られたことから、「料理教室」を示すと解釈された。次いで、クラスター1で抽出された特徴語について、共起ネットワーク分析を行ったところ、「渡利牡蠣」「紀和牛」「岩清水豚」「サザエ」「マダイ」「牛乳」といった語を含む語群が見られ、遺産地域の特徴的な食材や料理を紹介する内容を持つと読み取れた。実際の事業の詳細説明においては、「東紀州の特産品を使用した料理教室です。今回は、尾鷲市九鬼町でお正月に開催される鰯祭りにちなんで、旬のブリと、大紀町の大内山牛乳を使用したメニューを予定しています。」(2008年12月10日 vol9)や「東紀州の旬の食材や特産品を使った大人気の料理教室です。あなたも東紀州の味覚を味わってみませんか？」(2011年6月20日 vol19)といった紹介が見られ、「遺産地域の食材」が強調される様子が看取された。

クラスター2は「自然」「学校」「植物」「学ぶ」等の語が上位に見られたことから「自然学習」を示すと解釈された。また、共起ネットワーク分析の結果、「紀伊半島」「銚子川」「大又川」「七里御浜」といった遺産地域の地名、「川」「滝」「海」「化石」「地質」、動物や植物の名称など、自然を構成する様々な要素を含む語群が認められた。実際の事業の詳細説明においては、「横垣峠の登り口近くにある、県指定天然記念物のイヌマキ(樹齢600年)や原地神社の巨木、不動滝まで散策しながら秋の動植物を観察してみませんか？」(2010年6月21日 vol15)、「身近に見られるサギ類、ホオジロなどの野鳥を観察します。渡り鳥のオオヨシキリや翡翠色を帯び「川の宝石」といわれるカワセミなども見られます。」(2018年3月10日刊行 vol46)などの紹介が見られ、地形や植物、動物など自然の諸要素が強調されている様子が看取された。

クラスター3は「教室」「体験」「学習」「アート」「木工」等の語が上位に見られ、「体験教室」を示すと解釈された。また、共起ネットワーク分析においては、「ヒノキ」「アラカシ」「木」「木工」を含む語群が見られ、実際の事業の詳細説明においては、「地域の特産品である尾鷲ヒノキを削ってできる魔法の素材、ヒノキシートを使い、2014年の干支『午』の正月飾りをつくります。」(2013年12月8日 vol29)や「地元の特産品である尾鷲ヒノキを使って、玄関やお部屋に飾れる干支の飾物を作ります」(2016年12月10日 vol41)といった紹介が見られたことから、遺産地域の特産品が強調されていると考えられた。

クラスター4は、「講座」「講演」が上位にあり、「講座・講演」を示すと解釈された。また、共起ネットワーク分析においては、「旅人」「道中」など巡礼に関連する語や「紀伊山地」「高野山」「信仰」「比丘尼」「絵解き」「古文書」といった広く熊野参詣道の歴史や文化に関わる語を含む語群が認められた。実際の事業の詳細説明においては、「昔の旅日記などを通じて、熊野古道周辺の歴史に親しむ講座。今回は難所・八鬼山を越えた人々の苦労に思いを馳せます。」(2007年12月5日 vol5)、「世界遺産「紀伊山地の

霊場と参詣道」に関わる山岳信仰と観音信仰の融合をテーマに、熊野参詣道に更なる理解を深めてもらうことを目的として、幅広い分野で活躍中のパネラーを迎え対談形式によるシンポジウムを開催します。」(2016年12月10日 vol41)等の内容があり、近世以前の巡礼など文化遺産としての熊野参詣道が強調されていた。

クラスター5は「新しい」「古道」「歩き」「歩く」が上位にみられ、「新しい古道歩き」を示すと解釈された。共起ネットワーク分析においては、「始神」「馬越」「横垣」「風伝峠」といった巡礼路の一部を示す名称や「尾鷲」「新宮」といった巡礼路沿道の地名を含む語群が認められる一方で、「赤倉」「古和谷」「矢ノ川」「須賀利」「梶賀」「須野」「育生」「九鬼」「丸山千枚田」「北山道」といった巡礼路からはずれた遺産地域内の地名を含む語群が認められた。実際の事業の詳細説明においては、「民話の世界そのままの風景が今も残る育生町赤倉の里(熊野市)を巡り、民話の舞台や里の歴史・文化を体感するツアーです。」(2007年9月5日 vol4)や「須賀利町にある国指定天然記念物の海跡湖・須賀利大池を訪れ、沖波堆積物や大池周辺の自然について理解を深めます。」(2013年6月20日 vol27)等がある、巡礼路からはずれた遺産地域の暮らしや自然を強調していることが理解される。

クラスター6は「企画」「特別」「展示」が上位に見られたことから「展覧会」を示すと解釈された。共起ネットワーク分析においては、「伝統」「職人」「祭り」といった地域の営みに関する語や、「廻船」「船」「海運」「海」「熊野灘」といった海に関連する語、「気象」や「生きもの」など自然に関する語などを含む語群が認められた。実際の事業の詳細説明においては、「熊野では昔から、その風土を象徴する様々な職人による生業が自然の恵みの下に営まれてきました。本企画展ではわっぱ職人、川船大工、大漁旗職人、鍛冶屋など熊野の匠(職人)たちとその技を紹介し、熊野人の暮らしを支えてきた質朴かつ精巧な工芸品の数々を一堂に紹介します。匠の素顔と気質、そして彼らの世代を超えた営みが、古今の熊野文化を垣間見せてくれることでしょう。」(2008年6月20日 vol7)、「熊野のアーティストを毎年シリーズで紹介し、第1回目は、ダイナミックな人物像と熊野との融合を追求する新谷武文氏の世界観あふれる独創的な油絵、熊野灘で釣り上げた魚でリアルさと美しさを表現する山本貴也氏のアート魚拓、使い心地を一番に考える家具職人、竹内健悟氏のシンプルで温かみのある家具や小物作品を展示します。」(2015年3月15日 vol34)などが見られ、内容は遺産地域の様々な事物やそこで暮らす人々の情報が強調されていることが理解された。

クラスター7は「交流」「イベント」「コンサート」が上位にみられ「交流イベント」を示すと解釈された。共起ネットワーク分析では、「ジャズ」「クラシック」「四重奏」「ハーモニー」「響き」といった音楽に関するものを含む語群が多く、「スケッチ」などの絵画、陶芸を示唆する「陶」を含む語群、茶道を示唆する「裏千

表-1 事業タイトルのクラスターごとの特徴語

料理教室 n=45			自然学習 n=35			体験教室 n=148			講座・講演 n=89			新しい古道歩き n=63			展覧会 n=167			交流イベント n=50			世界遺産 n=120		
抽出語	出現頻度 (出現数)	Jaccard 係数	抽出語	出現頻度 (出現数)	Jaccard 係数	抽出語	出現頻度 (出現数)	Jaccard 係数	抽出語	出現頻度 (出現数)	Jaccard 係数	抽出語	出現頻度 (出現数)	Jaccard 係数	抽出語	出現頻度 (出現数)	Jaccard 係数	抽出語	出現頻度 (出現数)	Jaccard 係数	抽出語	出現頻度 (出現数)	Jaccard 係数
四季	45	1.0000	自然	35	0.8333	教室	132	0.6055	講座	86	0.8776	新しい	63	0.8873	企画	142	0.5820	交流	34	0.6182	熊野古道	75	0.3968
味わう	45	0.9375	学校	34	0.6071	体験	139	0.5966	講演	83	0.7685	古道	58	0.7532	熊野	70	0.3139	イベント	47	0.6104	記念	48	0.3636
料理	45	0.8654	植物	12	0.2927	学習	89	0.4541	連続	23	0.2556	歩き	49	0.7313	特別	53	0.3099	コンサート	13	0.2549	世界遺産	39	0.3023
東紀州	45	0.8036	学ぶ	11	0.2683	アート	41	0.2547	解く	12	0.1348	歩く	23	0.2911	付属	49	0.2526	その他	10	0.1563	写真	37	0.2937
教室	45	0.2228	観察	10	0.2500	場	25	0.1689	比丘尼	9	0.1011	訪ねる	10	0.1493	展示	37	0.2189	熊野古道 センター	9	0.1139	登録	31	0.2480
学習	25	0.1592	コケ	5	0.1429	木工	23	0.1523	絵	9	0.1011	道	12	0.1277	事業	23	0.1299	多彩	5	0.1000	企画	67	0.2463
体験	31	0.1303	熊野古道	21	0.1329	日曜日	22	0.1486	曼荼羅	9	0.1011	海	8	0.1013	作品	15	0.0802	描く	5	0.0893	道	23	0.1643
クリスマス	5	0.1087	学習	20	0.1316	毎週	21	0.1419	古文書	9	0.0989	里	6	0.0952	シリーズ	13	0.0739	新宿	4	0.0800	伊勢路	17	0.1382
行楽	4	0.0889	体験	29	0.1261	作家	21	0.1419	熊野古道	20	0.0939	旅	7	0.0946	熊野灘	12	0.0719	ワンコイン	4	0.0800	作品	18	0.1314
弁当	4	0.0889	化石	4	0.1143	事前	19	0.1284	熊野	16	0.0804	トレック キング	6	0.0938	ギャラリー トーク	12	0.0706	ゴールデン ウィーク	4	0.0800	開館	16	0.1311

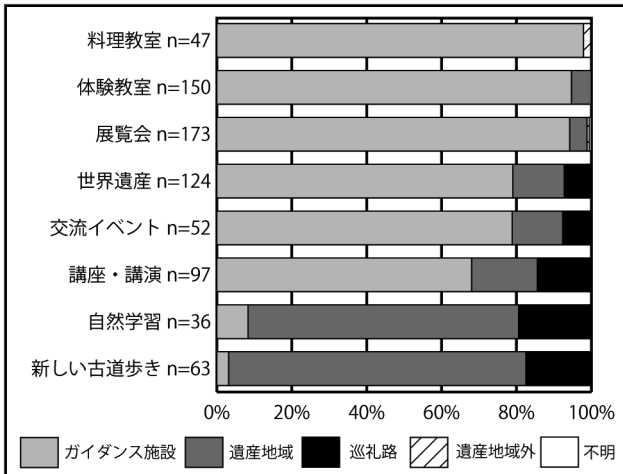


図-2 熊野古道センター事業の情報と空間の関係

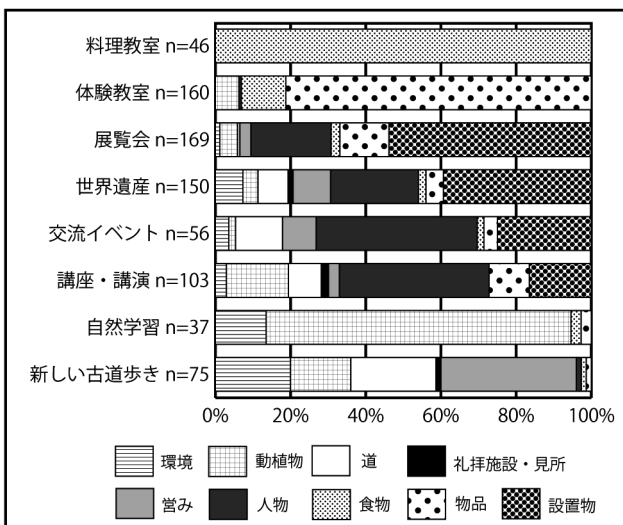


図-3 熊野古道センター事業の情報と対象物の関係

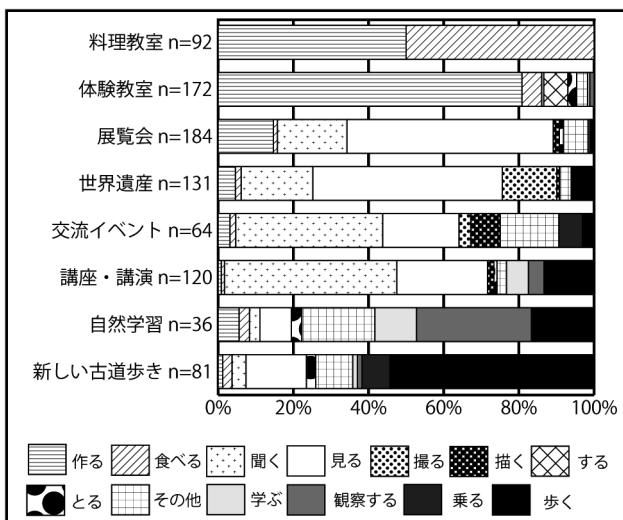


図-4 熊野古道センター事業の情報と行動の関係

家」を含む語群など、芸術にかかる語が多く認められた。実際の事業の詳細説明においては、「フリーゼン弦楽四重奏団&田中雅樹による演奏会を開催します。新日本フィルハーモニー交響団所属のメンバーが中心の本格的なクラシックです。臨場感溢れる演奏をお楽しみください。」(2012年9月1日 vol24)、「ダイナミックな人物像と熊野との融合をテーマに独自の世界観を描く画家新谷

武文氏を講師に迎え、熊野古道や周辺の漁港、町並みの風景を透水彩画で描くスケッチツアーを開催します。」(2017年3月10日 vol42)といったものが見られ、芸術の情報が強調されていた。

クラスター8は「熊野古道」「記念」「世界遺産」「登録」が上位に見られたことから、「世界遺産」を示すと解釈された。共起ネットワーク分析では「絵画」「アーティスト」「彫刻」「フォトコンテンツ」といった語や「海上翠舟」「清水重蔵」「竹内敏信」といった書家、写真家等芸術家の氏名を含む語群が認められた。加えて「伊勢」「大辺路」「サンティアゴ」「コンポステラ」といった熊野参詣道や類似する他の世界遺産と関連する語も含まれる語群も認められた。実際の事業の詳細説明においては、「熊野古道と同じく、巡礼道の世界遺産に登録されているサンティアゴ・デ・コンポステラへの道を取り上げます。年間約10万人以上が訪れる巡礼道の魅力に迫ります。」(2011年12月4日 vol21)、「三重県立熊野古道センター開館10周年を記念し、熊野古道フォトコンテストを開催します。東紀州にある熊野古道伊勢路や世界遺産登録史跡の魅力を表した自慢の作品をご応募ください！」(2016年6月10日 vol39)といった内容が認められ、世界遺産に関連する事物が強調されていると考えられる。

以上の結果事業のタイトルが示す情報は、「料理教室」(n=45)、「自然学習」(n=35)、「体験教室」(n=148)、「講座・講演」(n=89)、「新しい古道歩き」(n=63)、「展覧会」(n=167)、「交流イベント」(n=50)、「世界遺産」(n=120)に分類された。また「料理教室」においては遺産地域の食材が、「自然学習」においては自然を構成する諸要素が、「体験教室」では遺産地域の特産品が、「講座・講演」では文化遺産としての熊野参詣道が、「新しい古道歩き」では遺産地域の暮らしや自然が、「展覧会」においては遺産地域の事物や人々が、「交流イベント」では芸術が、「世界遺産」では世界遺産に関連する事物が、それぞれ強調されていることが把握された。

2) 事業にかかる空間、対象物、行動

次に、事業にかかる空間、対象物、行動を把握する。

まず、事業を実施する空間については、[巡礼路]45件、[遺産地域]133件、[ガイダンス施設]561件、[遺産地域外]2件、[不明]1件が認められた。また、事業の対象物については、<環境>38件、<営み>56件、<道>46件、<礼拝施設・見所>5件、<動植物>84件、<人物>138件、<設置物>181件、<物品>174件、<食物>74件であり、1つの事業で複数の対象物を設定しているものも多く認められた。さらに、事業で参加者に促す行動については、【見る】226件、【作る】224件、【聞く】143件、【歩く】78件、【食べる】64件、【撮る】21件、【観察する】20件、【学ぶ】13件、【描く】11件、【する】11件、【とる】10件、【乗る】10件、と【その他】49件となった。その他に分類された動詞はいずれも5件以下の少数だった。

3) 事業の提示する情報と空間、対象物、行動の関係

さらに事業の提示する情報と、空間、対象物、行動の関係を検討する。まず空間との関係を見ると(図-2)、「料理教室」「体験教室」「展覧会」の情報を示す事業は、ほとんどすべての事業が[ガイダンス施設]で行われていた。また「世界遺産」「交流イベント」「講座・講演」の情報を示す事業は、20~30%の事業が[巡礼路]もしくは[遺産地域]で開催されていたものの、その残りのほとんどが[ガイダンス施設]で行われていた。一方、「自然学習」「新しい古道歩き」の情報を示す事業は15~20%の事業が[巡礼路]で行われ、残りのほとんどが[遺産地域]で行われていた。

また対象物との関係を見ると(図-3)、「料理教室」「体験教室」の情報を示す事業はそれぞれ、<食物><物品>がほとんどを占めていた。「展覧会」「世界遺産」の情報を示す事業は、<設置物>が最も多く<人物>がこれに次ぐ。「交流イベント」「講座・講演」の情報を示す事業では、逆に<人物>が最も多く<設置物>

表一 熊野古道センター活用事業の傾向

タイトルが示す情報 (強調される情報)	事業 実施数	事業を実施する主な 空間	事業の主な 対象物	事業が参加者に 促す主な行動
料理教室 (遺産地域の食 材)	45 件	ガイダンス施設	食物	作る, 食べる
体験教室 (遺産地域の特 産品)	148 件	ガイダンス施設	物品	作る
展覧会 (遺産地域の事 物や人々)	167 件	ガイダンス施設	設置物 人物	見る, 聞く
世界遺産 (世界遺産関連 の事物)	120 件	ガイダンス施設 (+ 遺産地域・巡礼路)	設置物	見る, 聞く
交流イベント (芸術)	50 件	ガイダンス施設 (+ 遺産地域・巡礼路)	人物 設置物	聞く, 見る
講座・講演 (文化遺産と しての熊野参詣道)	89 件	ガイダンス施設 (+ 遺産地域・巡礼路)	人物, 設置 物, 動植物	聞く, 見る
自然学習 (自然の諸要素)	35 件	遺産地域 巡礼路	動植物 環境	歩く, 観察する, 学ぶ
新しい古道歩き (遺産地 域の暮らしや自然)	63 件	遺産地域 巡礼路	営み, 道, 動 植物, 環境	歩く, 見る

がこれに次ぐ。「自然学習」の情報を示す事業では、ほとんどが動植物対象である一方、「新しい古道歩き」ではくぐみ><道><環境><動植物>の順に多く、近世の巡礼者が注目していたく礼拝施設・見所>はほとんど対象となっていなかった。

さらに行動との関係を見ると(図-4)、「料理教室」「体験教室」の情報を示す事業では【作る】【食べる】がほとんどを占めていた。これに対し、「展覧会」「世界遺産」の情報を示す事業では、【見る】が最も多く、【聞く】がこれに次ぐ。逆に、「交流イベント」「講座・講演」では【聞く】が最多となり、【見る】がこれに次ぐ。「自然学習」では【観察する】【歩く】【学ぶ】で過半数を占め、「新しい古道歩き」では【歩く】が半数を占め、【見る】がそれに次ぐ。

以上の分析から、センターが実施する事業は次のような傾向があることが読み取れた(表一2)。まず、「料理教室」「体験教室」の情報を示す一群があり、これらは「ガイダンス施設」において<食物>や<物品>を対象として、【作る】、【食べる】行動を促していた。次いで「展覧会」「世界遺産」「交流イベント」「講座・講演」の情報を示す一群があり、一部「遺産地域」や「巡礼路」を含みながらも「ガイダンス施設」を中心に開催され、<人物>や<設置物>を対象に、【見る】、【聞く】動作を促していた。さらに、「自然学習」「新しい古道歩き」の情報を示す一群があり、これらは「遺産地域」「巡礼路」において開催され、<営み><道><動植物><環境>などを対象として、【歩く】【観察する】【見る】といった行動を促していた。

(2) センターの運営状況

まず、立地について、センターは三重県尾鷲市向井 12-4 に所在している。遺産地域に所在するが、熊野参詣道沿道からは外れており、最も近い世界遺産登録区間の八鬼山道登り口から 1.3km、ホテルや飲食店の立地する尾鷲市街の中心にあたる JR 尾鷲駅からは 3.5km の距離にあることが把握された。

次いで設置目的は「基本構想」においては「熊野古道」を保全し活用していくための中核となる施設であり「紀伊山地の霊場と参詣道」における、東側の玄関口としての機能を持たせるとされている。また「熊野古道・東紀州の魅力発信」という文言もみえ情報発信拠点とすることも意図されている。一方「条例」においては「世界の文化遺産として登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」のうち三重県内の指定地に関する歴史、自然、文化等を紹介するとともに、人及び情報の交流を通じて地域の振興に寄与する」としており、世界遺産の情報紹介と交流による地域振興が謳われているのみで保全・活用の拠点には触れられていない。また「募集要項」における設置目的は「条例」と同一である。つまり設置目的については、「基本構想」の段階では「保全・活用」、「世界遺産のエントランス」「熊野古道・東紀州の魅力発信」であったのに対し、「条例」の段階においては「保全・活用」が欠落し、

「地域振興への寄与」が追加されるように変化している。

さらに、センターの機能については、「基本計画」においては、「情報発信機能：全ての来訪者・利用者をあたたかく迎え、安らぎ・知り・交流でき、古道や東紀州地域を紹介する総合窓口、管理、運営の本部機能を設定する。」「研究・保存機能：世界遺産としての周知、古道の研究・学習・研修・展示を行い、古道全域の保全と活用を行う機能を設定する。」「交流機能：古道に関する様々な活動団体の研修・会議・交流等の場としての機能、東紀州地域の生活文化等を体験できる機能を設定する。」としており、情報発信、研究・保存、交流・体験とされている。「条例」においては、「一 熊野古道の歴史、自然及び文化に関する資料の収集、保管及び展示に関すること。二 熊野古道及びその周辺地域に関する情報の収集及び提供に関すること。三 交流会、体験学習会等人及び情報の交流の促進を図る事業 四 前三号に掲げるもののほか、前条に規定する目的を達成するために必要な事業」となっており、研究・保存、情報発信、交流・体験として、ほぼ「基本構想」を踏襲した内容となっている。一方「募集要項」においては、センターの事業の実施に関する業務として、①情報収集・集積、②交流、③情報発信、④窓口機能、⑤その他が挙げられ、②交流については、「ア 東紀州地域内外との交流イベントに関する業務 熊野古道及びその周辺地域に関する交流イベントの開催、支援を行うことで東紀州地域内外の人々の交流を促進してください。」とあって、「基本構想」における「古道に関する様々な活動団体の研修・会議・交流等の場としての機能」からは変化している。また、③情報発信については、「カ 集客・広報活動に関する業務 (ア) 熊野古道やセンターへの集客・広報活動に下記のとおり積極的に取り組んでください。」とあって、「基本構想」や「条例」ではなかった利用者数の増加を図るよう指示されている。なお、このことは、募集要項において、施設稼働率と事業参加者数が数値として成果目標に掲げられ明確化されていた。

以上のように、センターは熊野参詣道沿道から外れて立地し、その事業は情報発信と地域振興を目的として、世界遺産や遺産地域の情報を提供し、センターの利用者数の増加を意図した事業を展開しているものと考えられる。

4. 考察

センターの「活用事業」は、遺産地域の人物・事物の情報や、文化遺産の情報、芸術が強調され、主にガイダンス施設において、食物や物品、人物、設置物等を対象に、作る、食べる、見る、聞く、といった行動を促していた。また、遺産地域・巡礼路で行う事業は地域の諸要素を対象に、歩く、観察する、見るといった行動を促していた。これらはいずれも世界遺産としての熊野参詣道伊勢路と、それをとりまく遺産地域の「自然・歴史・文化」等の「情報」を伝達するための工夫であると考えられる。また芸術は、芸術の楽しさにより、幅広い人々の参加を促すための工夫であると考えられる。このように、センターの活用事業は、遺産地域や文化遺産の情報を何らか対象物と行動をとおして伝達しようとし、また、より多くの人々を事業に参画させることを意図しているものと考えられる。こうした事業設計の背景には、センターの運営状況があると思われる。指定管理者は、三重県から熊野古道及びその周辺地域に関する情報を提供するとともに、施設の稼働率や事業参加者数の成果目標を達成することを求められていた。このため、広く遺産地域で事業を展開するとともに、情報をより広範な人々に伝達しようとしたと考えられ、こうした募集要項に従った活動は十分に成功していると考えられる。

一方で文化遺産としての熊野参詣道伊勢路における巡礼体験については、ほとんど考慮されていないと考えられる。江戸時代の巡礼者は、「観音信仰」という情報をもとに、伊勢から熊野までの

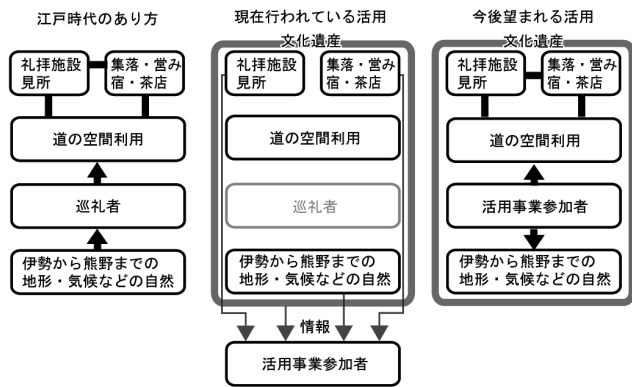


図-5 近世巡礼者と活用事業の比較

地形など自然環境に即した「巡礼路」全体の空間を、＜礼拝施設・見所＞で気分を刷新しながら【歩く】ことで、巡礼空間に対し、信仰という意味的価値、伊勢と熊野を結ぶ機能的価値、巡礼を促す文脈的価値を見出しつつ指摘されている²⁰⁾。センターが実施する活用事業は、遺産地域の人物・事物、文化遺産、芸術といった情報を、主にガイダンス施設において、往時の巡礼者とは大きく異なる対象物、行動によって伝達することを意図しており、参加者が見出す価値は「文化遺産の所在地域」という意味的価値と考えられる。すなわち、活用事業の参加者は体験によって文化遺産の価値である熊野参詣道伊勢路が本来有していた役割や意味を見いだすことに成功しているとは言いがたい。

このことから、地域情報の伝達を意図した事業や、より多くの参加者の獲得を意図した事業は、文化遺産の価値の伝達につながりにくいと考えられる。また、活用事業の参加者が文化遺産の価値を実感するには、文化遺産が本来有していた情報、空間、対象物、行動を参加者が体験できる事業を設計することが望ましいといえる。例えば、巡礼路での事業実施や、礼拝施設や見所を対象に加え、巡礼者の行動に即した行動を提案すること等が考えられる。つまり、失われた巡礼者の行動を体験できる工夫と言える(図-5)。

伊藤弘が指摘するように²⁰⁾、失われた人の行動を復活させることが、つながりが見えにくくなった遺産の構成要素をもう一度つなぎ合わせることに寄与するのであれば、活用事業を近世の巡礼者の情報、空間、対象物、行動に即して設計することは、参加者が、近世の巡礼者と同様の価値を見いだすことになるだけでなく、遺産の全体像を顕在化し、遺産の保護を推進することに寄与することになると考えられる。

なお、本研究は望ましい「文化財活用」の構築手法について、事業の設計方法から提示したもので、情報、空間、対象物、行動を指標とした検討は巡礼路以外の類型の遺産でも可能と思われる。一方、望ましい「文化財活用」は現場における事業によってのみ達成されるわけではない。行政の制度や施策、地域住民や観光客など関係者の関わり方等は、今後検討すべき課題と言えよう。

補注及び引用文献

- 文化財保護法第一条「この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」
- 平成29年5月19日付け29庁財98号文部科学大臣より文化審議会あて諮問理由「文化財を保存し活用することは、心豊かな国民生活の実現に資することはもとより、個性あふれる地域づくりの礎ともなることから、近年は、地域振興、観光振興等を通じて地方創生や地域経済の活性化にも貢献することが期待されています。」
- 時事通信社2018年3月6日「地域振興などのために文化財を活用しやすくする文化財保護法改正案」、毎日新聞2018年4月1日東京朝刊「国指定文化財を活用しや

すいよう、市町村に権限を移譲」などの報道があった。

- 文化庁ホームページ<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/>, 2020.8.12 更新, 2020.9.1 参照
- 文化庁文化財部伝統文化課平成28年4月26日付「文化財活用・理解促進戦略プログラム」
- 令和2年法律第18号
- 斎藤英俊(2010): 伝統的建造物群保存地区—歴史と文化のまちづくりを担う人たちとともに三五年—: 月刊文化財 559号, 4-7
- 梅津章子(2010): 文化財の総合的把握と文化財を活かしたまちづくり: 月刊文化財 565号, 28-30
- デービッドアトキンソン(2015): 「文化財」こそが観光ビジネスの切り札だ: 新潮 45(7) 399, 120-124
- 和泉大樹(2016): 埋蔵文化財(遺跡)活用の目的と実施事業—その研究視点について—: 阪南論集人文自然科学編 52(1), 75-86
- 和泉大樹(2017): 史跡の活用と博物館—史跡・遺跡の観光資源化への序論—: 阪南論集人文自然科学編 52(2), 45-54
- 松田陽(2020): 「文化財の活用」の曖昧さと柔軟さ: 文化財の活用とは何か: 六一書房, 115-125
- 崎谷康文(2002): 文化財保護の新展開: 月刊文化財 469号, 39-45
- 文化庁文化財部記念物課(2005): 第3章史跡等整備の理念とその実現 第1節史跡等の保護と整備の概念: 史跡等整備のついで—保存と活用のために— I 総説編・資料編: 同成社, 60-66
- 小林紀由(2015): 宗教的・文化的ヘリテージの観光財化をめぐる: 総合社会科学研究 3(7), 15-26
- 後藤尚紀, 中川秀幸(2016): 文化遺産観光研究プロジェクト報告地方文化財を活かした観光づくり「横手のかまくら」を事例に: 国際教養大学アジア地域研究連携機構研究紀要(3), 51-61
- 西村幸夫(2016): 熊野古道をめぐる議論「顕著で普遍的な価値」と今後の論点: 神々が宿る聖地世界遺産熊野古道と紀伊山地の霊場: ブックエンド, 156-174
- 伊藤文彦, 伊藤弘, 武正憲(2019): 巡礼体験との関係からみた文化遺産「熊野参詣道伊勢路」の推奨される観光に関する研究: ランドスケープ研究 82(5), 583-588
- 村上裕道(2019): 「文化財保存活用計画」を活かす: 月刊文化財 674号, 4-7
- 伊藤弘(2019): 世界遺産を活かす観光地整備: 月刊考古学ジャーナル No.726, 35-37
- 伊藤文彦(2019): 文化遺産としての「巡礼路」の保存と継承の研究—熊野参詣道伊勢路を事例に—: 筑波大学大学院人間総合科学研究科博士論文, 233pp
- 三重県立熊野古道センター条例(平成十八年三月二十八日三重県条例第四号)
- 樋口耕一(2014): 社会調査のための計量テキスト分析: ナカニシヤ出版, 237pp
- 指定した語次のとおり。熊野市, 熊野灘, 熊野川, 熊野, 渡利, 北山道, 千徳ヶ峰, 丸山千枝田, 池阪, 紀宝町, 逢川, クマノ, 大辺路, 小辺路, 尾鷲市, 尾鷲, 速玉大社, 大馬神社, 牡蠣, 地鶏, あまご, 料理, 開創, 国有林, ワンコイン, ギャラリートーク, 上村真由, 翠舟, 東基石, 清水千佳子
- 伊藤文彦・伊藤弘・武正憲(2017): 熊野参詣道伊勢路における巡礼空間の装置性: ランドスケープ研究 80(5), 589-592
- 伊藤弘(2011): 近代の松島における風景地の整備と眺めの関係: ランドスケープ研究 74(5), 769-772
- 田代江太郎, 伊藤弘(2020): 観光における二社一寺と東町の関係: ランドスケープ研究 83(5), 697-702
- 三重県: 三重県熊野古道センター(仮称)基本構想: 三重県ホームページ<<https://www.pref.mie.lg.jp/kishup/hp/center/concept/index.htm>>, 更新日不明, 2020.9.1 参照
- 募集要項は平成21年募集時のものと令和元年募集時ものがホームページで閲覧でき、ここでは平成21年募集時のファイルを分析対象とした。三重県: 三重県立熊野古道センター指定管理者募集情報: 三重県ホームページ<<https://www.pref.mie.lg.jp/HKISHU/HP/44536016411.htm>>, 更新日不明, 2020.9.1 参照
- 三重県立熊野古道センター: 指定管理者について: 三重県立熊野古道センターホームページ<<https://kumanokodocenter.com/about/organization/>>, 更新日不明, 2020.9.1 参照

(2020.9.26受付, 2021.3.30受理)